

## 第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武		整理番号	24
基本施策	7	高齢者支援の充実	評 価 責 任 者	保健福祉課長 山崎 佳之	
単位施策	2	生活支援の充実			

### 1 施策の概要

基本方針	生活機能低下の予防を図るため、地域支援事業での介護予防事業を推進するとともに、各種の在宅福祉事業等の活用や、ボランティアの協力を得ながら、高齢者等の見守りや日常生活支援を進める。				
現状と課題	【現状】（平成21年度末）		【現状】（平成23年度末）		
	平成18年度に、予防重視の理念に基づき介護保険制度が改正され、介護保険の対象者である要支援認定者のうち軽度者への重度化防止のためのサービスとして「地域支援事業」が導入。町では「地域支援事業」を平成18年度から、「新予防給付」を平成19年度から導入しています。「地域包括支援センター」で高齢者一人ひとりにふさわしい「介護予防ケアマネジメント」をおこないながら、「運動機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」などの介護予防事業を推進している。		高齢者に対する「冬の生活支援事業」や「救急医療情報キット」の配置事業を推進している。また、地域包括支援センターで高齢者一人ひとりにふさわしい「介護予防ケアマネジメント」を行いながら、「運動機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」などの介護予防事業を推進している。		
	【課題】（平成21年度末）		【課題】（平成23年度末）		
	介護保険制度以外の福祉サービスを実施するとともに、高齢化の一層の進展に対応し、高齢者がいきいきと地域で生活できるよう、各種高齢者支援を強化していくことが重要であり、さらに制度等の周知が必要。		介護保険制度以外の福祉サービスを実施するとともに、高齢化の一層の進展に対応し、高齢者がいきいきと地域で生活できるよう、寝たきり、認知症など要介護状態になることを予防し、関係機関と連携し、強化していくことが必要である。		

### 2 基本施策指標

指標1	指標名	要介護認定率						
	定義等	要介護認定者の介護保険第1号被保険者に占める割合(介護予防効果なしで、目標年に19%となるのを軽減)						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							17.70%
	実績値	14.30%	14.20%	14.60%	16.06%	15.74%		
指標2	指標名	地域支援事業利用者数						
	定義等	地域支援事業利用実人数						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							94人（H20～24延々）
	実績値	8人	10人	7人	7人	8人		
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	老人福祉施設措置費	社会福祉係	14,717	A	継続/現状維持	A
②	居宅老人交通費助成事業	社会福祉係	4,675	A	継続/現状維持	A
③	高齢者等入浴優待事業	社会福祉係	2,045	A	継続/現状維持	A
④	除雪サービス事業	社会福祉係	500	A	継続/拡充	A
⑤	緊急通報システム事業	社会福祉係	761	A	継続/現状維持	A
⑥	在宅福祉推進事業補助金	社会福祉係	235	A	継続/現状維持	A
⑦	介護予防・生活支援事業（生活管理指導短期宿泊事業）	社会福祉係	0	A	継続/現状維持	A
⑧	高齢者等の冬の生活支援事業	社会福祉係	3,533	A	継続/現状維持	A
⑨	地域支援事業（福祉分）	社会福祉係	1,257	A	継続/現状維持	A
⑩	地域包括支援センター運営事業①	介護予防・在宅支援係	1,412	A	継続/現状維持	A
⑪	地域包括支援センター運営事業②	介護予防・在宅支援係	5,515	A	継続/現状維持	A
⑫	特定高齢者把握事業	介護予防・在宅支援係	1,340	A	継続/現状維持	A
⑬	救急医療情報キット配置事業	保健係	475	A	継続/現状維持	A
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	生活機能低下の予防を図るため、各種の在宅福祉事業等の活用、高齢者の見守りや日常支援を進めることは、必要な施策である。
② 有効性	A	高齢者等の健康増進と生きがいの充実及び生活維持を図ることは有効である。
③ 効率性	A	本施策事業内容の特性上、費用対効果の視点は難しいが、経費の節減は十分に行っており、他事業と同実施、事業の委託等により効率性は高い。
④ 公平性	A	本施策効果は、対象者全体となることから公平である。
⑤ 町民意見の反映	A	対象者等からの意見等を聞き、事業を推進している。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
高齢者がいきいきと地域で生活できるよう 高齢者支援を進めた。	同左	

今後の方向性

継続/現状維持	継続/現状維持	
高齢者がいきいきと地域で生活できるよう、町の支援は引き続き必要であり、高齢者の生活支援充実のため、継続して行うことが必要である。	同左	

\*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止